

第2回審議会における意見と意見への対応

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
1.	0-1-1 施策の主な内容1)	定住・移住に関して、短期移住的な取組（例えば、花粉症や猛暑の時期だけ移住）についても盛り込むことができたらと思う。（実施計画のレベルかもしれないが。）	⇒検討しましたが、基本計画の施策としてではなく、実施計画のレベルで検討いたします。
2.	0-1-1 現状と課題	「稚内駅周辺の整備が完了した」と過去形を用いているが、「これで終わりました。」「これから何もしません。」と読み取られてしまうおそれがあるので、「進んだ」などの進行形を用いたほうが良いのではないかと。	⇒「稚内駅周辺の整備が完了した」という表現を「 <u>稚内駅周辺の再開発が進んだ</u> 」という表現に修正しました。（同時に周辺の文言を整理し、修正しております。）
3.	0-1-1 施策の主な内容4)	「新しい「稚内の顔」と言っているが、確かにキタカラができて駅周辺はきれいになったが、どんどん空地が増え、シャッターを下ろすお店も増えてきている。稚内駅周辺が「稚内の顔」なのか、現実の問題として、慎重に表現してほしい。	⇒「 <u>新しい「稚内の顔</u> 」という表現を削除し、「稚内駅周辺を核として」という表現にさせていただきました。
4.	0-1-4 施策の主な内容3)	「郷土を愛する心」と言っているが、結果として育まれるのであれば良いが、「愛するようにしていく」と強制として読みとられてしまうおそれがある。	⇒「郷土を愛する心」という表現は、稚内市食育推進計画で使用されているものです。本市では、教育委員会の各種計画をはじめ、様々なところで「郷土を愛する」「稚内を愛する」という表現を使用してきましたので、 <u>修正せず、そのままとさせていただきます</u> 。なお、「育みます。」となっていたところを、「育む取組を行います。」へ修正させていただきました。
5.	0-2-2 成果指標	平成30年度の目標が2件となっているが、上方修正したほうが良いのではないかと。	検討中

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
6.	0-2-3 現状と課題	生涯学習の定義が個人主義的になりすぎているように感じる。生涯学習は、自分のためだけに行うものではないので、もう少し幅広い定義をしたほうが良いのでは。	⇒修正なし 生涯学習の定義については、教育基本法の理念等も考慮し、第2次稚内市生涯学習計画（稚内市生涯学習推進基本構想及び稚内市生涯学習推進計画）でも同じ表現を用いていますので、修正せず、そのままとさせていただきます。
7.	0-2-3 施策の主な内容1)	「家庭教育、学校教育の充実を図る」とあるが、ここに、『社会教育』も含めるべきではないか。（なお、家庭教育については、行政が使うことばとして、「家庭教育の充実を図る」とするよりは、「家庭教育の支援をする」としたほうが良い。）	⇒「 <u>家庭教育、学校教育、社会教育の充実を図る</u> 」に修正しました。なお、「家庭教育の充実を図る」に関しては、第2次稚内市生涯学習計画等、各種計画でこれまでも使用してきましたので、修正せずそのままとさせていただきます。
8.	1-1-1 関連する主な法令	関連する法令に「社会教育法」も記載すべき。	⇒「 <u>社会教育法</u> 」を追加しました。
9.	1-1-1 関連する主な計画	「稚内市社会教育推進計画」とあるが、正しくは「稚内市社会教育中期計画」ではないか。	⇒「 <u>稚内市社会教育中期計画</u> 」に修正しました。
10.	1-1-2 関連する主な計画	「稚内市社会教育推進計画」とあるが、正しくは「稚内市社会教育中期計画」ではないか。	⇒「 <u>稚内市社会教育中期計画</u> 」に修正しました。

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
11.	1-1-3 現状と課題（下3行）	幼稚園や保育所のすることであって行政が関わる余地がないように読み取られてしまう。	⇒『まさに行政も含め、連携して取り組んでいるということ、そして、子どもや保護者、保育者の不安やストレスを取り除くために行われている相談などの支援が、ますます必要となる』ということが伝わるよう、 <u>表現を修正</u> しました。
12.	1-3-1 関連する主な計画	「稚内市社会教育推進計画」とあるが、正しくは「稚内市社会教育中期計画」ではないか。	⇒「 <u>稚内市社会教育中期計画</u> 」に修正しました。
13.	1-3-2 関連する主な計画	「稚内市社会教育推進計画」とあるが、正しくは「稚内市社会教育中期計画」ではないか。	⇒「 <u>稚内市社会教育中期計画</u> 」に修正しました。
14.	1-3-3 関連する主な法令	「スポーツ振興法」とあるが、2年前に改正となり、今は「スポーツ基本法」となっているのでは。	⇒「 <u>スポーツ基本法</u> 」に修正しました。
15.	1-3-4 全般	今後も、文化財となるような建造物等が出てくると思う。そういった建造物等へのフォローについても触れてほしい。	⇒修正なし 施策の主な内容3)の2行目で、「新たな指定、保護の強化、新規登録を推進します」と述べ、フォローしていくことにも触れています。

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
16.	1-3-4 関連する主な法令	「博物館法」、「社会教育法」なども入れたほうが、この施策で述べている稚内学のことを位置づけしやすいのでは。	⇒「博物館法」及び「社会教育法」を追加しました。
17.	2-1-1 全般	「プライマリ・ケア」などの、とくに片仮名の表現は、わかりにくい部分もあるので、使い方には気を付けてほしい。	⇒前期計画と同様、 <u>わかりにくい表現には*印を付けて</u> 、うる（最後）に資料として用語解説をつけます。 (第2回審議会です承済み)
18.	2-1-1 施策の主な内容3)	「経営の健全化」という表現はなくてもよいのでは。市民アンケートで、現状の不満度が一番高く、将来に一番力を入れてほしい施策なので、ここでお金勘定の話をするのは、ふさわしくない。	⇒やはり経営の健全化は市民に医療サービスを提供し続けていくためにも重要であることから、「経営の健全化」という内容でそのまま記載させていただきます。 なお、文言を整理し、現状と課題（最後の段落）における「経営の効率化」という表現及び施策の主な内容3)における「基盤強化」という表現は削除しました。
19.	2-3-1 施策の主な内容3)	「ボランティアなどが自分の車で送迎することができる福祉有償運送の導入」とあるが、今は免許届出制になっており、勝手に個人ではできないと把握している。	⇒ご指摘のとおりでしたので、文言を整理しました。「福祉有償運送の導入について検討を進める」という表現をやめ、周辺の文言を整理し、 <u>「移動支援事業等のサービスの周知」という表現を用いました。</u>
20.	2-3-1 施策の主な内容5)	「権利擁護の推進」とあるが、稚内市は、後見人制度や権利擁護の部分では、遅れているように感じる。市民後見センターのようなものを早く立ち上げてほしい。もう少し、内容を厚くしても良いのでは。	⇒「 <u>相談体制の充実</u> 」という表現を追加しました。 (同時に周辺の文言を整理し、修正しております。)

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
21.	2-3-2 全般	介護弱者への対策という部分が必要ではないか。民間の宅配・戸配業者等による見守りサービスなども含めて、そういう表現があっても良い。	⇒施策の主な内容2)に、「 <u>関係機関・事業者と見守りに関する協定を締結するなど、見守り体制の一層の強化を図ります</u> 」という表現を追加しました。
22.	2-3-2 全般	「高齢者の住環境の整備」、「高齢者住宅や施設の空き状況などの情報提供」といった内容を盛り込むべき。	⇒施策の主な内容3)に、「施設など高齢者の生活の場を確保する」とありますので、確保に加え、「 <u>情報提供</u> 」という表現を盛り込みました。
23.	2-3-2 全般	予定される介護保険制度の改正（要支援1、要支援2の方々は、地域へ戻される）等も見据え、市の計画においても、「制度が変わるに従って対策を練っていく」というようなフレーズが必要では。	⇒施策の主な内容5)に、「 <u>法改正に伴う介護保険制度の見直しについて、必要な対策を検討していく</u> 」という表現を追加しました。
24.	2-3-2 全般	地域の見守り体制においても、それぞれが横のつながりを持ち、情報交換ができればと感じている。	⇒ [21と同様]
25.	2-3-3 全般	「障がい」とひらがなを使っているが、法律は漢字で「障害」と書いている。ひらがなを使う理由をどこかで説明してほしい。	⇒国も「障がい者制度改革推進本部」を設置するなど、「障がい」を使うようになってきました。（意見が分かれるところですが、「障害」にはマイナスイメージがあるという理由が一般的に言われております。）本市では、法律の名称等、漢字で「障害」となっているものを除き、ひらがなで「障がい」と記載できるものは、基本的にひらがな用いる方向で考え方を整理しています。

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
26.	3-1-2 全般	エゾシカによる交通事故の発生についても触れることはできないか。	⇒現状と課題に、「 <u>エゾシカとの衝突事故が年々増加している</u> 」という表現を追加しました。
27.	3-2-1 現状と課題	「除雪業務から撤退する業者が増えている」ことに触れているが、削除しても良いのではないか。	⇒ <u>該当部分を削除</u> しました。（第2回審議会です済み）
28.	3-3-2 現状と課題	単に「ごみが多いことが問題」と言うのではなく、一般ごみに生ごみが混入していることが問題であること、もっとPRが必要なこと等を言うべき。	⇒ご指摘のとおり、単にごみが多いことを問題とするのではなく、 <u>生ごみの分別が徹底されていないことにも触れ、意識の向上、分別の徹底のため、もっとPRが必要であることがわかるよう、文言を整理</u> しました。
29.	3-3-3 施策の内容4)	「動植物との共存」という動物愛護に近い話の中で有害鳥獣のことが出てくると違和感がある。しかし、ここで言うのは「共存」なので、このような表現で仕方がないとも思う。（再度、ことばの使い方は検討してほしい）	⇒修正なし 有害鳥獣による生態系への影響も無視できませんので、現状と課題で対策の必要性を述べていますが、ここでは、「適正管理に努める」という程度の表現を用いて、「共存」という視点から記載させていただきます。
30.	4-1-2 現状と課題	「東京便、千歳便が就航していますが、利用者が伸び悩んでおり、路線の減便、廃止が危惧されます。」とあるが、「廃止が危惧されます」というのは過激ではないか。	⇒「今後も路線の維持と拡大に向けて活動していく」という表現がありますので、それを生かして、「 <u>利用者が伸び悩んでおり、経済性の面からも路線の減便、廃止が危惧されます</u> 」という表現は削除しました。

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
31.	施策4-2-1 施策の主な内容	災害時における様々な機関との連携に係る記述がないが、大災害時には、防災のノウハウを有する様々な機関との連携が必要と考える。「関係各機関との連携」をキーワードとする文言を加えてはどうか。	⇒施策の主な内容2)に、「 <u>国、北海道等、関係機関と連携して</u> 」という表現を盛り込みました。 (同時に周辺の文言を整理し、修正しております。)
32.	4-3-1 現状と課題	「稚内駅周辺の整備が完了した」と過去形を用いているが、「これで終わりました。」「これから何もしません。」と読み取られてしまうおそれがあるので、「進んだ」などの進行形を用いたほうが良いのではないか。	⇒「再開発ビルを核とした周辺一帯の整備が完了し」という表現を「 <u>再開発ビル『キタカラ』がグランドオープンし</u> 」という表現に修正しました。
33.	5-1-1 施策の主な内容	HACCP（ハサップ）の導入促進について本施策でも述べるべき。（5-2-1で述べていたとしても両方で書くべき。水産加工場に対するHACCPの支援制度もできたはずなので調べてみてほしい。）	⇒施策の主な内容2)に、「 <u>HACCP導入を促し</u> 」という表現を盛り込みました。
34.	5-1-1 全般	最近の海水温上昇等による魚種の変化への対応など、先のことを見据えた（研究機関等と連携した）準備のようなことを盛り込むことはできないか。（国や道の機関に要請などを行う中で取り組むべき話なのかもしれないので、市内部で検討してほしい。）	⇒施策の主な内容3)に「 <u>海域の特性に適合した魚種の試験養殖などを支援します</u> 」という表現がありますので、それを生かして、「 <u>関係機関と連携し、近年の海水温上昇等による自然環境の変化も視野に入れ</u> 」という表現を追加しました。
35.	5-1-1 全般	エゾシカの被害（昆布の干場など）について盛り込むことはできないか。	⇒修正なし エゾシカによる漁業への被害については、今後の状況を見ながら、必要に応じて実施計画のレベルで検討してまいります。

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
36.	5-1-2 現状と課題	農業の施策の中だけで、TPPのことを触れてもよいものか。 （農業にとっても、悪い影響があるのか、良い影響があるのか、今のところわからない。何とも言えないところだと思う。）	⇒修正なし ご指摘のとおり、TPPはたいへん広い分野にまたがる協定ですが、これまでの国への要望活動等でも、本市にとっては農業分野への影響が大きいということで扱ってきました。しかし、交渉の行方、実際どうい影響があるか等、未知数であるため、「新たな動きがみられる」という程度の表現にとどめているところです。今回は修正せず、このままとさせていただきます。（周辺の文言は整理しました。）
37.	5-1-2 施策の主な内容	HACCPの導入促進について本施策でも述べるべき。(5-2-1で述べていたとしても両方で書くべき。)	⇒施策の主な内容2)に「 <u>HACCP等による衛生管理を促進するなど、</u> 」という表現を追加しました。
38.	5-2-1 全般	「稚内ブランド」の定義がよくわからない。(市民から一定の支持を受けたものの中から選考されるべきと思う。) 「稚内ブランド」については、まだ育成段階なので、「今、芽生えてきたので、育てあげていきます」というような表現にすべきではないか。	⇒修正なし ご指摘の点は真摯に受け止めますが、「稚内ブランド」については、先日の市議会（9月定例会）での質問においても、「食のブランド化確立に向け、稚内ブランド推進協議会が取り組んでいる知名度向上や販路拡大に向けた活動を支援していく」ということを市長が答弁しております。ここでは、「知名度の向上や販路拡大に向けた取組を支援していく」という表現のままとさせていただきます。
39.	5-3-1 施策の主な内容1)	「協同化・共同化」とあるが、今はそのような事業をやる人はいない(店がない)。ここは、違う視点から、例えば福祉の宅配の見守り事業を始めるなど、今ある小売店が新たな取組を始めることへの支援などを述べるべき。次回までに文章を全面的に見直したほうがよい。	検討中
40.	5-3-2 全般	5-3-1とも関連があるので、関係者等との認識にズレがないかも含め、水産商工課と調整してほしい。	検討中

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
41.	5-3-3 施策の主な内容5)	働く環境の改善という部分がいちばん大事なことと思う。本腰入れて取り組むのであれば、ハード整備に対してどれだけ手を打てるかだと感じる。国や道の制度をどう活用するかといった調整機能を所管課が高めていくような内容とすべき。 (5-3-1、5-3-2とも関連あり。水産商工課と調整してほしい。)	検討中
42.	5-4-1 施策の主な内容2)	個人の旅行客が、稚内に入ってから足の確保に苦労している現状にあるので、これから早急に取り組まなければならない問題として、「2次交通の整備」という文言を入れられないか。	⇒施策の主な内容2)に「 <u>観光客の移動の利便性の充実</u> 」という表現を追加しました。

その他の変更点（主なもの）

	項目	修正内容・理由
	2-2-2 関連する主な法令	「障害者自立支援法」と記載しておりましたが、平成25年4月より、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）」に改正されたため、名称を修正しました。
	4-3-3 施策の主な内容8)	「難視聴地域の解消」という内容になっておりましたが、超高速インターネットサービスについて一部地域内で利用できない世帯が発生していることから、その解消に取り組むことについて追加しました。（タイトルも「情報格差の解消」と修正しております。）

第2回審議会における意見と意見への対応（当日追加配付分）

	項目	審議会委員の意見（第2回審議会より）	意見への対応
5.	0-2-2 成果指標	平成30年度の目標が2件となっているが、上方修正したほうが良いのではないかと。	⇒協働事業について、どこまでの範囲を協働と呼べるのか、今後、しっかりと考え方を検討・整理していく予定です。 そのため、現状値は、「-」（数え方を整理中）とさせていただきます、目標値は矢印（増加を目指す）とさせていただきます。
39.	5-3-1 施策の主な内容1)	「協同化・共同化」とあるが、今はそのような事業をやる人はいない（店がない）。ここは、違う視点から、例えば福祉の宅配の見守り事業を始めるなど、今ある小売店が新たな取組を始めることへの支援などを述べるべき。次回までに文章を全面的に見直したほうがよい。	⇒ <u>施策の主な内容1)</u> を全面的に見直しました。 （「地域密着型等の新たな事業展開に向けた取組への支援」といった文言を盛り込んでいます。）
40.	5-3-2 全般	5-3-1とも関連があるので、関係者等との認識にズレがないかも含め、水産商工課と調整してほしい。	⇒ <u>全面的に見直しました。</u>
41.	5-3-3 施策の主な内容5)	働く環境の改善という部分がいちばん大事なことと思う。本腰入れて取り組むのであれば、ハード整備に対してどれだけ手を打てるかだと感じる。国や道の制度をどう活用するかといった調整機能を所管課が高めていくような内容とすべき。 （5-3-1、5-3-2とも関連あり。水産商工課と調整してほしい。）	⇒ <u>施策の主な内容5)及び1)</u> を全面的に見直しました。 （「国等の各種支援制度の情報提供を行うこと」などを盛り込んでいます。）